

令和 7 年度 大阪市港区もと市岡商業高等学校跡地の活用方策等検討業務委託
にかかる公募型プロポーザルの選定結果について

1 案件名称

令和 7 年度 大阪市港区もと市岡商業高等学校跡地の活用方策等検討業務委託
(契約期間：契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

2 選定した委託予定事業者

中央復建コンサルタンツ株式会社

3 公募期間（公告日～参加申請関係書類提出締切）

令和 7 年 5 月 19 日から令和 7 年 6 月 6 日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（敬称略）

- ・大阪大学 大学院工学研究科 教授 木多 道宏
- ・近畿大学 総合社会学部総合社会学科 教授 田中 晃代
- ・SKR経営コンサルティング 代表 下山 陽介

(2) 選定委員会の開催日

令和 7 年 7 月 10 日

(3) 選定基準

審査項目		審査内容等	配点
業務実施体制	実施体制の的確性	業務遂行に向けた適切なスケジュール及びそれを実行できる業務執行体制であるかを評価する。	30 点
	同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績があるかどうか、その実績としてあげた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したかどうかについて評価する。	15 点
業務実施計画		実施方針や実施手順の妥当性を評価する。	20 点
企画内容		本業務を実施する上で、課題認識や目的の理解度、着眼点等の適格性及びその目的を達成するための実現性、有効性等について評価する。	30 点
積算の妥当性		費用積算根拠の妥当性。	5 点
合 計			100 点

(4) 選定方法

- ・選定委員は 3 名とし、委員 1 名あたりの評価点は最高 100 点とする。全委員による評価点の平均が 60 点を下回った場合は選定対象としない。

- ・審査の結果、評価点が最も高い提案者が複数いる場合は、「企画内容」の評価点（選定委員の評価点の合計）が最も高い企画提案者を受託予定者とする。それでもなお、同点の場合は、「実施体制の的確性」、「業務実施計画」、「同種・類似業務の実績」の順で、評価が一番高い事業者を委託候補事業者とする。なお、すべての平均点が同一となった事業者が複数いる場合は、くじ引きにより委託候補事業者を選定する。

(5) 審査を行った事業者

- ・中央復建コンサルタンツ株式会社

(6) 審査の結果（選定委員の採点の合計点）

審査項目		A 事業者
業務実施体制	実施体制の的確性	64 点
	同種・類似業務の実績	30 点
業務実施計画		44 点
企画内容		62 点
積算の妥当性		11 点
合 計		211 点

(7) 付帯意見

- ・検討内容がより効果的で深度化されたものとなるよう、発注者と綿密な協議を行い、業務にあたること。また、状況変化に応じた臨機応変な対応や業務執行体制の強化をはじめ、必要に応じて業務スケジュールの再調整を行うなど、実効的に業務を遂行すること。
- ・市民や事業者等がまちづくりにおける重要な担い手であるという視点をもって、多様な主体を巻き込んでいく先進的なスキームづくりを進めてほしい。